

令和元年度

監査指摘事項等に対する措置状況  
(財政支援団体監査)

令和2年5月31日現在

## 目 次

ページ	財政援助団体等名（担当課等名）	監 査 対 象
1	社会福祉法人西都市社会福祉協議会（市民協働推進課）	生きがい交流広場指定管理料
2	社会福祉法人西都市社会福祉協議会（福祉事務所）	運営補助金・事業費補助金 山村憩いの家ほか各種指定管理料
3	シティサイト株式会社（商工観光課）	西都市勤労青少年ホーム指定管理料 西都市働く婦人の家指定管理料 西都市文化ホール指定管理料

※ 指摘事項等を次のとおり区分して当局に通知しています。

- ・ 指摘事項 …… 事務改善等が必要な案件に対する指摘
- ・ 注意事項 …… 簡易な間違いなどに対する注意
- ・ 要望事項 …… 行政運営等に対する意見・要望

※ 当局から報告された措置状況等は、令和2年5月31日現在です。

財政支援団体等名	(福)西都市社会福祉協議会	担当課等名	福祉事務所・市民協働推進課
監査実施日	令和1年8月27日	指摘対象	市民協働推進課
指摘事項等		措置状況等	
指摘事項		令和元年度の指定管理実績報告書を精査する中で、社会福祉協議会の担当者に指定管理の目的や基本協定に沿った業務の遂行等について、口頭指導を行いました。 また、令和3年度以降の施設の指定管理者選定についても福祉事務所と検討します。	
<p>生きがい交流広場の指定管理については、基本協定で締結した市民活動に関する業務を実施していないことで指定管理料の返還が生じているが、その業務の内容には不明瞭な部分があるので、市民協働推進課と十分協議されたい。</p>			

財政支援団体等名	(福)西都市社会福祉協議会	担当課等名	福祉事務所・市民協働推進課
監査実施日	令和1年8月27日	指摘対象	福祉事務所
指摘事項等		措置状況等	
指摘事項等なし			

財政支援団体等名	シティサイト(株)	担当課等名	商工観光課
監査実施日	令和2年2月19日	指摘対象	商工観光課
指摘事項等		措置状況等	
要望事項		利用者にとってより良い施設を念頭に、利用者の意見、要望を基に指定管理者と協議を重ねていきます。	
<p>今後の指定管理施設(西都市文化ホール、西都市働く婦人の家及び西都市勤労青少年ホーム)のあり方については、利用者等から様々な意見、要望を聞きながら、指定管理者と十分協議し、利用時間や名称変更など市民にとってより良い施設となるよう検討していただきたい。</p>			
要望事項		余剰金については、これまでのように自主事業の追加や拡大をお願いしていくとともに、返還基準については、他の施設の状況や基準を参考に、指定管理者とも協議していきます。	
<p>指定管理者との基本協定書において、剰余金が指定管理者の業務と収支状況からみて客観的に過大と認められる場合は市が返還を求めることとなっている。その返還基準について、指定管理者とも協議し検討していただきたい。</p>			